

社説

住宅宿泊事業法（民泊新法）の施行を前に、事業を希望する家主らの届け出が始まった。新法は安全配慮が十分とはいえない。ヤミ営業の取り締まりも追いつかない中で、解禁に不安は拭えない。

民泊「解禁」へ

一般住宅に有料で旅行者らを泊める「民泊」は国家戦略特区事業として一部地域で行われ、六月の新法施行によって全面解禁となる。都道府県や政令市などに届け出た家主ら事業者が、年間百八十日を上限に営業でき

るようになる。だが置き去りの問題は、厚生労働省の調査では仲介業者のサイトに登録された全国約五万件の大半は旅館業法に基づく許可がないヤミ営業とみられる。今でも騒音やごみ出しなどをめぐって増える周辺住民の苦情にも対応しきれていない。

玄関のオートロックの暗証番号がネットで漏らされていたり、物件情報では家主が匿名の場合も多

い。犯罪にも悪用されやすい。大阪では切断された遺体が見つかる事件が起きたばかりだ。

新法でも家主の多くは仲介業者のサイトに物件情報を掲載し、宿泊予約の受け付けや料金徴収を代行してもらうとみられる。国は規制を強めるために仲介業者を登録

住民の不安は拭えるか

ただではない。観光庁は業者に対し法施行前にサイトから違法物件を削除するように求めた。施行後も掲載しているなら登録を取り消すことなどもあるという。

それでも住民や自治体には不安が残る。監視には限界があるからだ。新法では住居専用地域でも営業ができるようになるため、自治体には生活環境の悪化を防ぐため

の独自の条例を事前に設けることを認めている。東京都新宿区や名古屋市、金沢市など五十二の自治体が独自の条例づくりを動いた。

多くは営業地域や期間を規制する内容だが、ヤミ民泊による騒音やごみなどをめぐり三千件の相談を受けてきた京都市の条例は一段と厳しい。家主が同居しない物件は問題発生時に管理者が十分に駆けつけられることを求めた。

こうした自衛策は自治体の条例だけでは足りない。マンション管理業協会（東京）によると全

国の分譲マンションの八割が管理組合の総会で規約改正などを行い、民泊を禁止した。

民泊の解禁は多くの課題を抱えている。急増する訪日外国人に備えたホテル不足対策とつたいながら、投資用物件を使った民泊も目立つ。解禁前に住民から敬遠の声を聞かれる事態を、政府はどう受けとめているのか。

民泊の解禁は多くの課題を抱えている。急増する訪日外国人に備えたホテル不足対策とつたいながら、投資用物件を使った民泊も目立つ。解禁前に住民から敬遠の声を聞かれる事態を、政府はどう受けとめているのか。

民泊都19区が規制

生活環境への影響懸念

営業受け付け

一般住宅に旅行者を有料で泊める「民泊」が六月に解禁されるのを前に十五日、営業希望者の受け付けが各自治体で始まった。物件が集中する東京二十三区では生活環境の悪化への懸念は

根強く、営業を条例で規制する区は、全体の八割を超す十九に上る見込みだ。ヤミ民泊ルポ②社説⑤面

六月十五日に住宅宿泊事業法（民泊新法）が施行されると、東京二十三区や都道府県、政令指定都市などに届け出をすれば、年間百八十日を上限に民泊営業が

できるようになる。二十三区の条例の多くは、住宅が密集する住居専用（住専）地域での平日営業を禁止。渋谷区は管理者がすぐに駆け付けられない場合、学校の長期休暇期間以外は営業を禁止し、子どもへの安全に配慮した。港、中野、杉並、板橋、台東の各区は家主、管理者の有無で規制を区別。世田谷区は「区民の生活環境が悪化する恐れがない」と区長が認めれば平日営業を可能にした。足立区は年末年始の営業を規制する。

東京23区の民泊条例の内容

区名	規制区域	宿泊できる期間
【成立=17区】		
千代田	文など	日～木
中央	全域	月～金
港	住、文	学校の長期休暇期間以外
新宿	住	月～木
文京	住など	日～木
台東	全域	月～金
江東	全域	月～金
品川	住など	月～金
目黒	全域	日～木
大田	住、文、工	全日
世田谷	住	月～金
渋谷	住、文	学校の長期休暇期間以外
中野	住	月～木
杉並	住	月～木
板橋	住	日～木
練馬	住	月～木
足立	住	月～木
【成立見通し=2区】		
豊島	法律に上乗せした規制は設けない	
荒川	全域	月～金
【条例制定の予定なし=4区】		
北、墨田、江戸川、葛飾		

【注】住=住居専用地域、文=文教地区、工=工業地域。宿泊営業できない期間は原則。家主らからいれば営業できるケースもある

東京 18.3.16